

Title	佐伯尚美著 日本農業金融史論
Sub Title	
Author	高山, 隆三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.3 (1964. 3) ,p.268(82)- 269(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19640301-0082
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19640301-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

はたして大規模な政府投資なり、所得の再分配政策を労働者階級の利益のためにどの程度とることができるだろうか、ということにある。中立的な経済学的分析にここにおいて政治が入ってきて、現実の政策となる。今日の帝国主義分析もこのあたりを明らかにすることが必要ではなからうかというのが私の勝手な感想である。この本の論文のなかでは、このような問題の入口にはほぼ到達してはいるというものの、経済学者の立場からは、もう一步進んだ分析がほしいのであって、これは川田氏の責任というよりもむしろ国際関係論の限界であるのかもしれない。川田氏は私の親友の一人であるので、あえて注文をつけさせていただいた。(東京大学出版会・一九六三年十一月刊・A5・二九四頁・九〇〇円)

—矢内原 勝—

佐伯尚美著

『日本農業金融史論』

資本制生産の確立とともに近代的内実を整

える我が国金融制度において、「農業金融」は寄生地主的土地所有を基砦とする農業構造によって、また独占資本主義確立後はその運動に基く農工商不均等発展の体制的激化によって、農地改革後も、特殊な性格と形態・制度をとらざるをえなかったのである。かかる農業金融の分析は、我が国の農業問題分析の不可欠の一環としてこれまででもすめられてきたところであり、なお、昭和三十年前後より、日本銀行調査局の編による「日本金融資料」を始めとし、「農林中央金庫史」、「七十七銀行七十七年史」等、数多くの銀行史の刊行をみることに伴って、資料的に豊富となり、農業金融構造と性格の分析は深められてきたのである。例えば朝倉房吉著「明治前期日本金融構造史」(昭和三十六年刊)や或いは新潟県蒲原平野の千町歩地主の生成・展開をその機能面よりの分析を通じて、地方銀行との結合、地方銀行の機能と性格にまで及ぶ守田志郎氏の「地主経済と地方資本」(昭和三十八年)をあげることができよう。

さて、佐伯氏の「日本農業金融史論」は従来の日本農業金融研究に対し、宇野・大内氏

の理論を支柱として日本農業金融を「段階論」的に把握・分析するところにその特徴を見ることが出来る。佐伯氏においては「段階論的」とは第一に「日本資本主義全体を通ずる段階的立ち遅れ——後進性——が農業金融の展開にどのような役割を果たしたか」という点(十二頁)と第二に「日本資本主義自身の発展の各段階のなかで農業金融がどのように変化していったか」(十二頁)という「二重のいみ」において用い、農業金融史を「日本農業における資金の需給構造の変化を、そのときどきにおける支配的な資本形態と農業との接触という側面からとらえ、それをときほぐすこと」(十三頁)を課題とする。本書はかかる視点に従って「支配的な資本形態」より産業資本の確立(明治中期、独占資本主義への推転・確立)明治末期・大正中期以降、国家独占資本主義の推転・確立(戦時期・戦後の時期区分を行ない、それに従った篇別構成を以て、各時期の農業金融における寄生地主と商人の機能とその変化、政策的金融の展開を考察するのである。

本書は「段階論的」視角によって豊富な資

料を用いながら、我が国農業金融の性格の解明を試みられた点に「価値」あるものである。しかし、本書において、農家経済の再生産構造における農業金融の機能と性格が「段階論的」に明らかにされていない点になお問題は残されているものといえよう。(お茶の水書房・一九六三年十月刊・A5・三九七頁・一三〇〇円)

—高山 隆三—

渡辺佐平著

『現代の金融政策』

一九六三年度の後半に入っても、日本経済の基調はいっこうに上向かず、「停滞」をつづけている現状であるということは、誰れの眼にもあきらかなことである。現状分析において、とくに金融正常化が再三論議の中心にされてはいたものの、ここ半年ほどの経過は正常化は単なる掛け声にすぎなかったという状態にある。したがって、いわゆる高度成長といわれる最近の過程が、在来の金融事情の

歪みを是正するという課題とは逆のものであったことは、現実の経済を眺める者にとって自明である。これらが、今日の消費者物価の上昇をみるに至らしめた独占資本の強蓄積を、また成長を支えたものであるならば、成長過程さえも、正常なる進路であるより一つの歪みを現わすものと考えなければならぬ。金融政策不在の高度成長経済ということとをわれわれはこの段階で十分に認識していなければならない。本書は、戦後日本資本主義がたどった各々の劃期における金融政策に、鋭い時論的な接近をこころみ、わが国金融政策の特質、ひいては経済政策全般の特質をもあきらかにしようとする。

著者は本書で、昭和二十五年から、三十八年までの日本経済の歩みにそって、金融政策の主体と、「管理通貨制」のもとの信用創出の現実資本への効果の問題という二つの見地から金融政策の全体像を特徴づけようとする。まず、著者の関心は、中央銀行(日銀)と大蔵省当局とが、金融政策の主体としていかなる関係にたっているのかを問う。それには、中央銀行の現実的役割としての通貨価値

の安定を今日の日銀が積極的に意図すべきことを主軸としており、いわゆる日銀の中立性を強調し、財政当局が独占資本の強蓄積に積極的施策を講ずることによる、インフレ的経済基調をチェックする役目を果たすことを期待している。しかも、このようなインフレ的な基調のなかからは、近年の金融政策の転換(金利政策の強化がその意義を十分に主張する余地がないことをあきらかにし、いわゆる通貨供給方式の再検討と合せて、日本経済のもつ根本的な問題性と金融政策の関連をあきらかにしようとするのである。

著者は以上のような見地から、今日いわゆる低金利政策を主眼とする金融の正常化が、真にその実を發揮しうるかどうかを疑問とし、その理由を独占的産業資本の資金需要と政府のそれへの対応が生みだす、政策の歪み(実は構造的歪み)に求め、そのなかに中央銀行の役割を再確認し、金融政策の担い手の確立の必要を強調する。(日本評論新社・一九六三年十一月刊・B6・二二二頁・四八〇円)

—飯田 裕康—